

平成21年度

**鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書**

平成22年9月

鳥取県監査委員

第 7 2 号

平成22年9月28日

鳥取県知事 平井伸治様

鳥取県監査委員 山本光範

鳥取県監査委員 米田由起枝

鳥取県監査委員 伊木隆司

鳥取県監査委員 山根眞知子

鳥取県監査委員 内田博長

鳥取県監査委員 山田幸夫

平成21年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成21年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成21年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

平成21年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審 査 の 概 要	1
1 審 査 の 対 象	1
2 審 査 の 手 続	1
第2 審 査 の 結 果	1
第3 審 査 の 意 見	2
1 一 般 会 計	2
(1) 現 状	2
(2) 課題及び意見	2
2 特 別 会 計	5
(1) 現 状	5
(2) 課題及び意見	5
第4 決 算 の 状 況	6
1 一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1) 決算及び実質収支の状況	6
(2) 財 政 指 標	6
2 一般会計の状況	8
(1) 歳 入	8
(2) 歳 出	11
3 特別会計の状況	14
(1) 決 算 状 況	14
(2) 収入未済額の状況	16
4 財 产	17
(1) 公 有 财 产	17
(2) 物 品	17
(3) 債 権	18
(4) 基 金	18

[付表]

付表1	一般会計歳入決算の状況（款別）	19
付表2	税目別収入済額	21
付表3	一般会計歳出決算の状況（款別）	22
付表4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	24
付表5	特別会計歳入決算の状況	25
付表6	特別会計歳出決算の状況	26
付表7	税外収入未済額の状況	27
付表8	基金別の増減状況	29

平成21年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	32
第2	審査の手続	32
第3	審査の結果及び意見	32
第4	基金の運用状況	33
1	鳥取県土地開発基金	33
2	鳥取県市町村資金貸付基金	34
3	鳥取県美術品取得基金	35

参考資料

用語説明	36	
第1	監査制度の用語説明	36
第2	文中の用語説明	38
第3	統計表の区分欄等の用語説明	40

※ 監査制度の用語については、「第1監査制度の用語説明」を、文中の（注）については、「第2文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第3統計表の区分欄等の用語説明」を参照されたい。

平成 21 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成21年度の歳入歳出決算審査（P. 36参照）に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥取県一般会計
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計
鳥取県収入証紙特別会計
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計
鳥取県農業改良資金助成事業特別会計
鳥取県県営林事業特別会計
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計
鳥取県県立学校農業実習特別会計
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計
鳥取県港湾整備事業特別会計
鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
鳥取県育英奨学事業特別会計
鳥取県公債管理特別会計
鳥取県給与集中管理特別会計

2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、おおむね適正に処理されているものと認められた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現状

歳入決算額は、3,842億1,668万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）で、前年度に比べ357億234万円増加している。これは、地方交付税及び県税等が減少したものの、国の大規模な経済対策に伴う国庫支出金が大幅に増加したことなどによるものである。（P. 9参照）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分でみると、自主財源は1,022億4,206万円（26.6%）、依存財源は2,819億7,462万円（73.4%）で、前年度に比べ、自主財源の割合は3.8ポイント低下している。（P. 9参照）

一方、歳出決算額は3,675億4,414万円で、前年度に比べ306億1,904万円増加している。これは、制度金融の預託金等が減となった商工費や災害復旧費が減少したものの、国の財源を有効に活用した緊急雇用経済対策により土木費、民生費等が増加したことなどによるものである。（P. 12参照）

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,534億4,698万円（41.7%）、投資的経費は802億1,648万円（21.8%）、その他経費は1,338億8,067万円（36.5%）となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は5.0ポイント低下し、投資的経費の割合は0.4ポイント上昇し、その他経費の割合は積立金の大幅な増加等により4.6ポイント上昇している。（P. 13参照）

この結果、平成21年度の決算収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で122億9,176万円の黒字となっている。なお、財政調整型基金（注1）の取崩しは行われていない。

また、実質収支の前年度との差である単年度収支は38億5,292万円の黒字となっている。（P. 6参照）

(2) 課題及び意見

ア 県財政の健全化について

平成21年度の県債の発行額は、728億9,995万円で、平成16年度以降減少していたが、地方公共団体の財源不足を補てんするための国の制度に基づいて発行している臨時財政対策債（注2）の増等により増加に転じた。

また、県債残高は依然として増加し続けており、平成21年度末では6,539億9,665万円となっている。（P. 10参照）

このため、公債費は、今後も高い水準で推移することが見込まれている。

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は91.9%と前年度に比べ1.3ポイント上昇している。

また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は21.3%と前年度に比べ2.1ポイント改善している。(P. 7参照)

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(注3)に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率は11.1%と前年度に比べ0.1ポイント悪化したが、将来負担比率は150.1%と前年度に比べ3.6ポイント改善し、いずれも早期健全化基準未満となっている。

三位一体改革(注4)に伴う国から地方への税源移譲の影響による実質的な地方交付税額の減少(注5)に加えて、一昨年の米国発の金融危機の影響などによる経済・雇用の厳しい状況が続いている中で、当面は県税収入の回復の見通しがたたないことなどにより、県財政は厳しい状況で推移するものと見込まれる。

このため、歳入においては、県税の徴収率の向上や収入未済額の縮減等に取り組み、歳出においては、最小の経費で最大の効果を上げるよう、さらなる徹底した経費の節減・合理化を図るなど、健全な県財政の構築に向けて、なお一層取り組まれたい。

イ 収入未済額の縮減について

平成21年度の一般会計の収入未済額の合計は28億5,565万円で、前年度に比べ5億7,480万円減少している。(P. 10参照)

このうち、県税は10億8,114万円で、平成21年度の徴収率は全国上位にあるものの、前年度に比べ1,343万円増加している。

県税のうち、個人県民税の収入未済額は8億9,762万円で、前年度に比べ5,843万円増加し、県税全体の収入未済額の8割以上を占めている。

これは、平成19年度に所得税(国税)から個人住民税(県税)に税源が移譲されたことに加え、景気の低迷等により滞納額が増加したことなどによるものである。

このため、本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、市町村との連携を進め、税務職員相互併任制度(注6)の導入等により市町村段階での徴収率の向上に努めているが、収入未済額は増加している。

このような中、県・市町村の連携体制をさらに強化するため、平成22年4月1日に鳥取県地方税滞納整理機構(注7)を設置したところである。

については、今後とも市町村と連携し、個人県民税の収入未済額の縮減に向けた取組を一層推進されたい。

税外収入の収入未済額は、17億7,450万円で、前年度に比べ5億8,823万円減少している。様々な要因により収入未済が発生しているが、財源の確保及び負担の公平性の観点からも速やかに縮減されるべきものである。

過年度に発生した収入未済額の縮減を図るため、各部局においては債権管理事務取扱要領等を整備するなど債権の回収に取り組んでおり、総務部財源確保推進課では各部局から引き受けた回収困難な案件の債権回収業務（注8）を債権回収会社や弁護士事務所へ委託するなど回収の取組を行っているところである。

しかし、一方では家屋等貸付料（県営住宅家賃等）等においては当該年度に新たに発生した収入未済額が増加する傾向も見られる。

については、滞納額が増加し固定化すると回収がより困難となることから、各部局においては初期の対応を迅速に行うなど、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

財務に関する事務手続において、以下のような不適正な事例が見受けられたので、今後は関係諸規定に基づき適正に処理されたい。

○主な不適正事例

（ア）予算事務

債務負担行為の限度額を超えて契約を締結しているもの

（イ）収入事務

収入調定の漏れ及び遅延しているもの、調定金額の誤っているもの

（ウ）支出事務

支出金額の誤っているもの

（エ）契約事務

予定価格を決定していないもの、誤った内容の調達公告を行い公告を変更

しないまま契約を締結しているもの

（オ）補助金事務

補助金の実績報告書の受理が遅延しているもの

（カ）財産管理事務

不用品処分の事務手続が遅延しているもの

2 特別会計

(1) 現状

平成21年度は15の特別会計により業務が執行されている。

これら、15の特別会計の歳入決算額は、1,192億6,465万円で、前年度に比べ211億697万円増加している。(P. 15・25参照)

増加の主なものは、公債管理特別会計(226億2,004万円増加)、用品調達等集中管理事業特別会計(5億3,293万円増加)で、減少の主なものは、給与集中管理特別会計(12億4,083万円減少)、中小企業近代化資金助成事業特別会計(5億6,298万円減少)である。

一方、歳出決算額は、1,170億2,363万円で、前年度に比べ203億3,381万円増加している。(P. 15・26参照)

増加の主なものは、公債管理特別会計(226億2,004万円増加)、用品調達等集中管理事業特別会計(2億7,804万円増加)で、減少の主なものは、給与集中管理特別会計(12億4,083万円減少)、中小企業近代化資金助成事業特別会計(5億310万円減少)である。

(2) 課題及び意見

○ 収入未済額の縮減について

平成21年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計うち8特別会計の合計で7億6,989万円となっており、前年度に比べ5,241万円減少している。(P. 16参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入6億1,007万円、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入7,670万円である。

については、収入未済が発生している特別会計の所管課においては、一般会計と同様に、引き続き収入未済額の縮減に一層努められたい。

第4 決算の状況

1 一般会計及び特別会計全般の状況

(1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,842億1,668万円、歳出決算額3,675億4,414万円で、差引額は166億7,253万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,192億6,465万円、歳出決算額1,170億2,363円で、差引額は22億4,101万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、122億9,176万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	合計
予算現額	422,731,787,422	119,683,160,000	542,414,947,422
歳入決算額 A	(384,216,687,210)	119,264,655,059	503,481,342,269
歳出決算額 B	367,544,149,174	117,023,638,764	484,567,787,938
歳入歳出差引額 A - B = C	(16,672,538,036)	2,241,016,295	18,913,554,331
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額 4,114,372,637 事故繰越し繰越額 497,700 小計 D	265,907,121 12,291,760,578	4,380,777,458
平成21年度実質収支額 C - D = E	(12,291,760,578)	12,291,760,578	
平成20年度実質収支額 F	8,438,839,408		
単年度収支額 E - F = G	(3,852,921,170)	3,852,921,170	

注 上段()は、財政調整型基金を取り崩さなかった場合の額。

(2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、91.9%と前年度に比べ1.3ポイント上昇している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、21.3%と前年度に比べ2.1ポイント改善した。

標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合を示す実質公債費比率は、11.1%と前年度に比べ0.1ポイント悪化している。

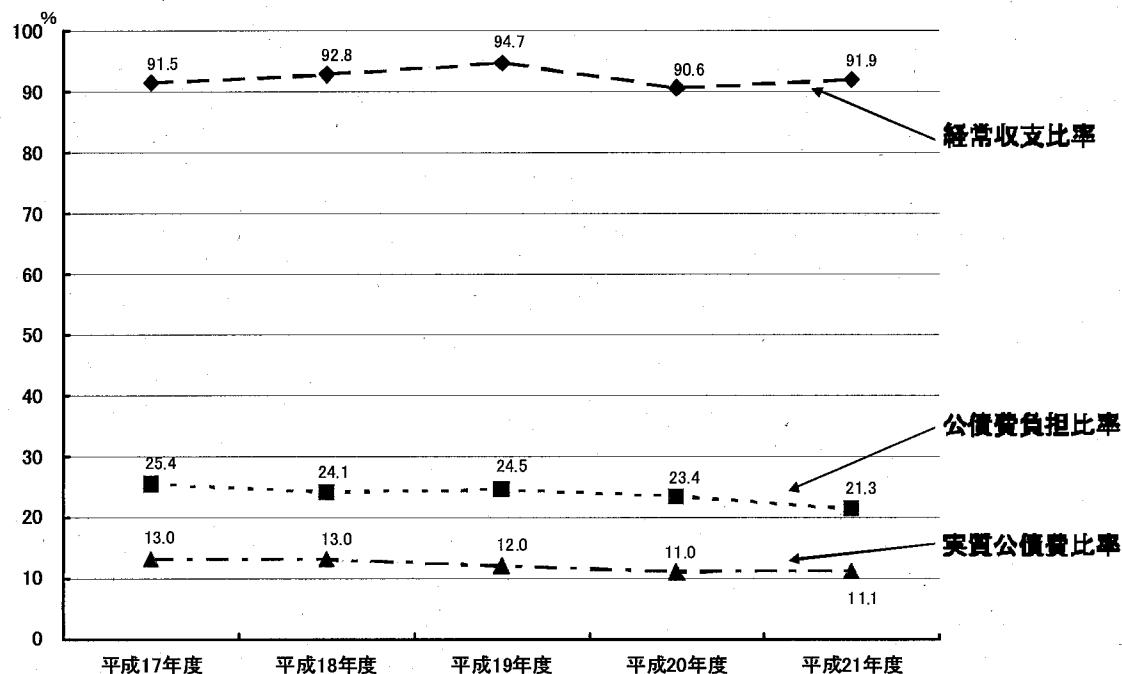
第2表 財政指標の推移（普通会計）

(単位：%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収支比率	(92.6) 91.5	(92.6) 92.8	(94.7) 94.7	(93.9) 90.6	(-) 91.9
公債費負担比率	(19.3) 25.4	(19.4) 24.1	(18.6) 24.5	(19.3) 23.4	(-) 21.3
実質公債費比率	(14.9) 13.0	(14.7) 13.0	(13.5) 12.0	(12.8) 11.0	(-) 11.1

注 () は全都道府県の平均値（単純平均）であり、平成21年度分は未公表である。

○平成17～21年度 財政指標の推移（普通会計）



2 一般会計の状況

(1) 歳 入

ア 歳入決算の状況

(ア) 歳入決算額（収入済額）は、3,842億1,668万円で、前年度に比べ357億234万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は90.9%で、調定額に対する収入率は99.1%となっている。

(イ) 不納欠損額は、7億622万円で、前年度に比べ2億1,529万円増加している。

(ウ) 収入未済額は、28億5,565万円で、前年度に比べ5億7,480万円減少している。

第3表 歳入決算の状況

(単位：千円、%、ポイント)

区 分	平成21年度 D	平成20年度 E	対前年度比較 D-E
予算額（当初予算額+補正予算額）	397,672,267,000	354,852,431,000	42,819,836,000
継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	25,059,520,422	17,213,761,362	7,845,759,060
予 算 現 額 A	422,731,787,422	372,066,192,362	50,665,595,060
調 定 額 B	387,778,565,777	352,435,729,735	35,342,836,042
収 入 済 額 C	384,216,687,210	348,514,345,675	35,702,341,535
不 納 欠 損 額	706,228,099	490,928,393	215,299,706
収入未済額	2,855,650,468	3,430,455,667	△ 574,805,199
予算現額と収入済額との比較 C-A	△ 38,515,100,212	△ 23,551,846,687	△ 14,963,253,525
予算現額に対する収入率 C÷A	90.9	93.7	△ 2.8
調定額に対する収入率 C÷B	99.1	98.9	0.2

イ 歳入決算の状況（財源別）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分でみると、自主財源は1,022億4,206万円（26.6%）、依存財源は2,819億7,462万円（73.4%）で、前年度に比べ、自主財源は38億512万円減少し、依存財源は395億746万円増加している。

また、前年度に比べ、自主財源の割合は3.8ポイント低下している。

第4表 歳入決算の状況（款別・財源別）

(単位：千円、%、ポイント)

科 目	平成21年度		平成20年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自 主 財 源	県税	47,595,151	12.4	55,039,568	15.8	△ 7,444,417	△ 3.4
	地方消費税清算金	11,459,725	3.0	11,130,935	3.2	328,790	△ 0.2
	分担金及び負担金	1,251,802	0.3	1,299,561	0.4	△ 47,759	△ 0.1
	使用料及び手数料	4,413,825	1.2	4,490,327	1.3	△ 76,502	△ 0.1
	財産収入	941,840	0.2	1,266,874	0.4	△ 325,034	△ 0.2
	寄附金	53,402	0.0	80,311	0.0	△ 26,909	0.0
	繰入金	8,438,236	2.2	4,974,898	1.4	3,463,338	0.8
	繰越金	11,589,243	3.0	6,472,392	1.9	5,116,851	1.1
	諸収入	16,498,843	4.3	21,292,324	6.1	△ 4,793,481	△ 1.8
	小 計	102,242,067	26.6	106,047,190	30.4	△ 3,805,123	△ 3.8
依 存 財 源	地方譲与税	5,139,200	1.3	2,078,755	0.6	3,060,445	0.7
	地方特例交付金	601,731	0.2	1,034,114	0.3	△ 432,383	△ 0.1
	地方交付税	113,093,694	29.4	131,527,793	37.7	△ 18,434,099	△ 8.3
	交通安全対策特別交付金	208,457	0.1	213,847	0.1	△ 5,390	0.0
	国庫支出金	90,031,588	23.4	55,303,047	15.9	34,728,541	7.5
	県債	72,899,950	19.0	52,309,600	15.0	20,590,350	4.0
	小 計	281,974,620	73.4	242,467,156	69.6	39,507,464	3.8
合 計		384,216,687	100.0	348,514,346	100.0	35,702,341	-

ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額10億8,114万円の主なものは、県民税9億317万円（うち個人県民税8億9,762万円）、自動車税5,752万円、事業税5,626万円である。

前年度に比べ1,343万円増加しており、その要因は、軽油引取税が3,705万円減少したものの、県民税が6,005万円（うち個人県民税5,843万円）増加したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額17億7,450万円の主なものは、諸収入16億4,810万円（うち雑入11億6,595万円、進学奨励資金貸付金元利収入2億8,579万円、弁償金1億6,407万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,931万円である。

なお、前年度に比べ5億8,823万円減少しており、その要因は、智頭町内の土砂崩落に係る行政代執行法に基づく代執行費用（注9）6億2,675万円を不納欠損としたことなどにより雑入が5億8,173万円減少したことなどによるものである。

第5表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較 A-B
県 稅	県民税	903,177,514	843,121,138
	うち個人県民税	897,624,772	839,189,023
	事業税	56,267,078	64,843,854
	うち個人事業税	38,960,125	50,849,361
	不動産取得税	52,542,703	57,699,978
	ゴルフ場利用税	6,649,225	1,560,400
	軽油引取税	866,410	37,920,242
	自動車税	57,526,044	58,412,108
税 外	旧法による税（特別地方消費税）	4,119,622	4,157,969
	小 計	1,081,148,596	1,067,715,689
	分担金及び負担金	32,516,278	40,131,939
	使用料及び手数料	93,303,104	92,502,184
	財産収入	572,726	572,726
	諸収入	1,648,109,764	2,229,533,129
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	285,791,239	287,178,469
	うち弁償金	164,077,650	163,953,100
	うち雑入	1,165,951,662	1,747,689,298
	小 計	1,774,501,872	2,362,739,978
	合 計	2,855,650,468	3,430,455,667

工 県債の状況

県債の発行額は、728億9,995万円で、前年度に比べ205億9,035万円増加している。これは、臨時財政対策債の発行額の増加などによるものである。

県債の償還額は、456億4,301万円で、前年度に比べ11億3,641万円減少している。

第6表 県債の発行及び償還の状況

(単位：円)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較 A-B
前年度末県債残高	626,739,723,297	621,209,554,232	5,530,169,065
発 行 額	72,899,950,000	52,309,600,000	20,590,350,000
償 還 額	45,643,014,227	46,779,430,935	△ 1,136,416,708
当該年度末県債残高	653,996,659,070	626,739,723,297	27,256,935,773

第7表 県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
発行額	63,514	68,461	71,413	78,997	65,707	57,846	53,808	52,734	52,309	72,899
残 高	522,183	547,254	570,642	598,685	606,150	611,758	615,845	621,209	626,739	653,996

(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は3,675億4,414万円で、前年度に比べ306億1,904万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は86.9%となっている。

翌年度繰越額は、395億4,061万円で、前年度に比べ144億8,109万円増加している。

不用額は、156億4,702万円で、前年度に比べ55億6,545万円増加している。

第8表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	平成21年度 C	平成20年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	397,672,267,000	354,852,431,000	42,819,836,000
前年度繰越額	25,059,520,422	17,213,761,362	7,845,759,060
予 算 現 額 A	422,731,787,422	372,066,192,362	50,665,595,060
支 出 済 額 B	367,544,149,174	336,925,102,907	30,619,046,267
翌年度繰越額	39,540,614,219	25,059,520,422	14,481,093,797
不 用 額	15,647,024,029	10,081,569,033	5,565,454,996
予算現額と支出済額との比較 A-B	55,187,638,248	35,141,089,455	20,046,548,793
執 行 率 B÷A	86.9	90.6	△ 3.7

イ 岁出決算の状況（款別）

歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ商工費、災害復旧費、公債費などが減少しているものの、土木費、民生費、農林水産業費、衛生費などが増加している。

土木費の増加は地域活力基盤創造交付金に係る事業が増加したこと、民生費の増加は介護職員処遇改善等臨時特例基金を造成したこと、農林水産業費の増加は緑の産業再生プロジェクト基金を造成したこと、衛生費の増加は地域医療再生基金を造成したことなどによるものである。

第9表 岁出決算の状況（款別）

(単位：円)

区 分 科目（款）	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較 A-B
議会費	894,918,861	887,471,687	7,447,174
総務費	30,246,599,237	24,307,899,387	5,938,699,850
民生費	46,185,548,879	37,991,258,989	8,194,289,890
衛生費	16,341,176,786	9,210,200,473	7,130,976,313
労働費	8,358,113,563	7,798,866,873	559,246,690
農林水産業費	31,942,223,352	24,564,251,017	7,377,972,335
商工費	13,732,538,320	20,910,968,342	△ 7,178,430,022
土木費	68,116,231,174	56,795,011,978	11,321,219,196
警察費	16,780,271,808	17,561,708,110	△ 781,436,302
教育費	64,658,246,126	63,557,099,486	1,101,146,640
災害復旧費	345,732,525	3,098,077,463	△ 2,752,344,938
公債費	56,280,168,752	58,000,286,647	△ 1,720,117,895
諸支出金	13,662,379,791	12,242,002,455	1,420,377,336
予備費	0	0	0
合計	367,544,149,174	336,925,102,907	30,619,046,267

ウ 岁出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,534億4,698万円（41.7%）、投資的経費は802億1,648万円（21.8%）、その他経費は1,338億8,067万円（36.5%）で、前年度に比べ義務的経費は39億4,705万円減少、投資的経費は81億1,066万円増加、その他経費は264億5,543万円増加している。

また、前年度に比べ義務的経費の割合は5.0ポイント低下し、投資的経費の割合は0.4ポイント上昇し、その他経費の割合は4.6ポイント上昇している。

第10表 岁出決算の状況（性質別）

(単位：千円、%、ポイント)

科 目	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
義務的経費	人 件 費	90,557,550	24.6	93,444,033	27.7	△ 2,886,483 △ 3.1
	扶 助 費	6,631,173	1.8	5,959,970	1.8	671,203 0.0
	公 債 費	56,258,266	15.3	57,990,042	17.2	△ 1,731,776 △ 1.9
	小 計	153,446,989	41.7	157,394,045	46.7	△ 3,947,056 △ 5.0
投資的経費	普通建設事業費	79,870,753	21.7	70,739,526	21.0	9,131,227 0.7
	災害復旧事業費	345,732	0.1	1,366,292	0.4	△ 1,020,560 △ 0.3
	小 計	80,216,485	21.8	72,105,818	21.4	8,110,667 0.4
その他経費	補 助 費 等	62,128,022	16.9	58,537,858	17.4	3,590,164 △ 0.5
	積 立 金	33,251,284	9.1	12,361,006	3.7	20,890,278 5.4
	貸 付 金	12,425,055	3.4	16,959,039	5.0	△ 4,533,984 △ 1.6
	そ の 他	26,076,314	7.1	19,567,337	5.8	6,508,977 1.3
	小 計	133,880,675	36.5	107,425,240	31.9	26,455,435 4.6
合 計		367,544,149	100.0	336,925,103	100.0	30,619,046 -

注 公債費の金額は、元金及び利子の額である。

工 予備費の充用

予備費の充用額は、4,236万円であり、その内訳は、総務費で2,709万円、農林水産業費1,527万円である。

総務費は、新型インフルエンザの県内発生に対応するための感染防止マスクの整備に要したものである。

農林水産業費は、長雨等による農作物への病害発生に対応するための薬剤費の助成等に要したものである。

3 特別会計の状況

(1) 決算状況

平成21年度における特別会計は、用品調達等集中管理事業特別会計外14会計で、

区分 会計名	事業概要	予算現額	調定額
用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るために、用品調達、非常勤職員等に係る給与・共済費の支払及び公用自動車管理等の事業を実施している。	4,253,316,000	4,275,743,609
収入証紙特別会計	収入の効率化を図るために、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	2,298,897,000	2,344,335,493
中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	873,732,000	1,407,728,790
農業改良資金助成事業特別会計	農業経営の安定、農業生産力の増強及び新規就農の促進のため、農業改良資金、就農支援資金の貸付を行っている。	108,513,000	158,929,502
県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	216,333,000	200,840,618
県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	299,240,000	273,415,313
県立学校農業実習特別会計	2校（智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校）の県立学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	66,378,000	75,216,369
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	71,629,000	265,953,628
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るために、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	101,266,000	323,092,370
天神川流域下水道事業特別会計	天神川流域及び東郷池の水質を保全するため、天神川浄化センターを中心に広域的に流域下水道の整備及び維持管理を行っている。	1,025,139,000	1,432,900,174
港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	135,579,000	180,067,468
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	113,125,000	306,539,472
育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	760,042,000	795,786,071
公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るために、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	82,612,132,000	82,599,900,778
給与集中管理特別会計	職員の給与費を集中して一括して支払うことにより、各部予算管理事務を軽減し、経理を円滑に行っている。	26,747,839,000	25,422,176,212
合 計		119,683,160,000	120,062,625,867

その決算の状況は以下のとおりである。

(単位: 円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A)-(B)
収入済額(A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額(B)	翌年度 繰越額	不 用 額	
4,275,753,177	0	△ 9,568	3,745,689,581	0	507,626,419	530,063,596
2,344,335,493	0	0	2,268,015,637	0	30,881,363	76,319,856
797,657,407	0	610,071,383	664,637,980	0	209,094,020	133,019,427
145,001,611	0	13,927,891	24,226,061	0	84,286,939	120,775,550
200,840,618	0	0	175,623,665	8,148,000	32,561,335	25,216,953
271,600,084	0	1,815,229	261,148,402	26,125,000	11,966,598	10,451,682
75,216,369	0	0	55,568,345	0	10,809,655	19,648,024
256,169,790	2,732,621	7,051,217	13,858,879	0	57,770,121	242,310,911
323,092,370	0	0	25,929,003	0	75,336,997	297,163,367
1,432,900,174	0	0	782,228,603	152,430,000	90,480,397	650,671,571
138,394,716	25,340,700	16,332,052	133,992,155	0	1,586,845	4,402,561
227,182,708	0	79,356,764	96,693,667	0	16,431,333	130,489,041
754,433,552	0	41,352,519	753,949,796	0	6,092,204	483,756
82,599,900,778	0	0	82,599,900,778	0	12,231,222	0
25,422,176,212	0	0	25,422,176,212	0	1,325,662,788	0
119,264,655,059	28,073,321	769,897,487	117,023,638,764	186,703,000	2,472,818,236	2,241,016,295

(2) 収入未済額の状況

収入未済額は、7億6,989万円で、前年度に比べ5,241万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入6億1,007万円、母子寡婦福祉資金貸付金元利収入7,670万円、育英奨学事業の貸付金元利収入4,135万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、港湾施設使用料の2,522万円、集中管理事業収入の1,384万円、農業改良資金貸付金元利収入の1,309万円などである。

また、増加しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入の803万円などである。

第11表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較 A-B
用品調達等集中管理事業特別会計	△ 9,568	13,807,941	△ 13,817,509
自動車管理事業収入	36,020	0	36,020
集中管理事業収入	△ 42,517	13,804,870	△ 13,847,387
雑入	△ 3,071	3,071	△ 6,142
中小企業近代化資金助成事業特別会計	610,071,383	611,686,995	△ 1,615,612
中小企業近代化資金貸付金元利収入	610,071,383	611,686,995	△ 1,615,612
農業改良資金助成事業特別会計	13,927,891	27,025,000	△ 13,097,109
農業改良資金貸付金元利収入	13,927,891	27,025,000	△ 13,097,109
県営境港水産施設事業特別会計	1,815,229	1,875,229	△ 60,000
魚市場使用料	1,082,699	1,142,699	△ 60,000
延滞金	732,530	732,530	0
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	7,051,217	7,941,217	△ 890,000
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,951,217	7,641,217	△ 690,000
雑入	100,000	300,000	△ 200,000
港湾整備事業特別会計	16,332,052	41,563,451	△ 25,231,399
港湾施設使用料	5,843,175	31,073,154	△ 25,229,979
財産貸付収入	10,439,287	10,439,287	0
延滞金	49,590	51,010	△ 1,420
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	79,356,764	85,097,110	△ 5,740,346
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	76,702,665	82,239,997	△ 5,537,332
雑入	2,654,099	2,857,113	△ 203,014
育英奨学事業特別会計	41,352,519	33,319,144	8,033,375
貸付金元利収入	41,352,519	33,319,144	8,033,375
合 計	769,897,487	822,316,087	△ 52,418,600

4 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(ア) 土地

平成21年度末現在高は、4,178万7,561.01m²で、前年度に比べて7万7,108.10m²減少している。

(イ) 建物

平成21年度末現在高は、145万5,616.12m²で、前年度に比べて2万3,286.39m²減少している。

(土地及び建物)

(単位 : m²)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	41,864,669.11	△77,108.10	41,787,561.01
行政財産	24,097,244.62	△104,109.42	23,993,135.20
普通財産	17,767,424.49	27,001.32	17,794,425.81
建物	1,478,902.51	△23,286.39	1,455,616.12
行政財産	1,376,620.11	△13,274.83	1,363,345.28
普通財産	102,282.40	△10,011.56	92,270.84

イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立木	1,516,832.90m ³	3,559.00m ³	1,520,391.90m ³
船舶	3隻	—	3隻
航空機	1機	—	1機
地上権	40,579,605.58m ²	△4,347,219.75m ²	36,232,385.83m ²
鉱業権	14,800,400.00m ²	—	14,800,400.00m ²
特許権	7件	—	7件
商標権	1件	—	1件
有価証券	718,050,000円	40,000,000円	758,050,000円
出資による権利	14,265,140,923円	11,061,000円	14,276,201,923円

(2) 物品(100万円以上のもの)

平成21年度末現在高は、3,811点で、前年度に比べて128点増加している。

(物品)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
3,683	128	3,811

(3) 債 権

平成21年度末現在高は、477億4,543万円で、前年度に比べて4億9,221万円減少している。

(債権) (単位：千円)

前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末
現 在 高	増 減 高	現 在 高
48,237,647	△492,216	47,745,431

(4) 基 金

平成21年度は、介護職員待遇改善等臨時特例基金等10基金が新設された結果、42基金となった。(付表8参照)

平成21年度末現在高は、有価証券等は、250億3,053万円で、前年度に比べて17億878万円増加し、現金は、910億1,270万円で、235億6,737万円増加している。

(基金) (単位：千円)

区 分	前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末
	現 在 高	増 減 高	現 在 高
有価証券等	[23,335,043]	[1,689,731]	[25,024,774]
	23,321,748	1,708,784	25,030,532
現 金	67,445,330	23,567,372	91,012,702

注 [] は、券面金額である。

付表

付表1 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充当額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 濟 額 (C)
県 税	46,858,212,000	0	46,858,212,000	48,739,325,349	47,595,150,921
地方消費税清算金	11,459,742,000	0	11,459,742,000	11,459,724,629	11,459,724,629
地方譲与税	5,084,685,000	0	5,084,685,000	5,139,200,302	5,139,200,302
地方特例交付金	601,731,000	0	601,731,000	601,731,000	601,731,000
地方交付税	112,888,496,000	0	112,888,496,000	113,093,694,000	113,093,694,000
交通安全対策 特別交付金	220,000,000	0	220,000,000	208,457,000	208,457,000
分担金及び負担金	1,371,855,000	348,877,885	1,720,732,885	1,291,652,161	1,251,802,183
使用料及び手数料	4,468,586,000	0	4,468,586,000	4,509,348,098	4,413,824,924
国庫支出金	100,722,856,000	15,719,829,177	116,442,685,177	90,031,588,197	90,031,588,197
財産収入	1,338,779,000	0	1,338,779,000	942,413,170	941,840,444
寄附金	60,000,000	0	60,000,000	53,401,600	53,401,600
繰入金	12,371,139,000	53,163,000	12,424,302,000	8,438,235,906	8,438,235,906
繰越金	8,438,840,000	3,150,403,360	11,589,243,360	11,589,242,768	11,589,242,768
諸収入	16,220,346,000	14,747,000	16,235,093,000	18,780,601,597	16,498,843,336
県債	75,567,000,000	5,772,500,000	81,339,500,000	72,899,950,000	72,899,950,000
合 計	397,672,267,000	25,059,520,422	422,731,787,422	387,778,565,777	384,216,687,210

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増 減 額	予算現額 に対する 収入率 (C) ÷ (A)	調定額に 対する 収入率 (C) ÷ (B)	(C)の 構成比
63,025,832	1,081,148,596	736,938,921	△ 7,444,416,692	101.6	97.7	12.4
0	0	△ 17,371	328,790,011	100.0	100.0	3.0
0	0	54,515,302	3,060,445,302	101.1	100.0	1.3
0	0	0	△ 432,383,000	100.0	100.0	0.2
0	0	205,198,000	△ 18,434,099,000	100.2	100.0	29.4
0	0	△ 11,543,000	△ 5,390,000	94.8	100.0	0.1
7,333,700	32,516,278	△ 468,930,702	△ 47,758,759	72.7	96.9	0.3
2,220,070	93,303,104	△ 54,761,076	△ 76,502,455	98.8	97.9	1.2
0	0	△ 26,411,096,980	34,728,540,904	77.3	100.0	23.4
0	572,726	△ 396,938,556	△ 325,033,185	70.4	99.9	0.2
0	0	△ 6,598,400	△ 26,909,572	89.0	100.0	0.0
0	0	△ 3,986,066,094	3,463,337,914	67.9	100.0	2.2
0	0	△ 592	5,116,851,108	100.0	100.0	3.0
633,648,497	1,648,109,764	263,750,336	△ 4,793,481,041	101.6	87.9	4.3
0	0	△ 8,439,550,000	20,590,350,000	89.6	100.0	19.0
706,228,099	2,855,650,468	△ 38,515,100,212	35,702,341,535	90.9	99.1	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位：円、%)

年 度 税 目	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県 民 税	17,815,093,010	18,925,339,492	△ 1,110,246,482	94.1
個 人	15,169,752,300	15,545,296,833	△ 375,544,533	97.6
法 人	1,945,141,310	2,621,070,273	△ 675,928,963	74.2
利 子 割	528,437,419	563,086,037	△ 34,648,618	93.8
配 当 割	115,414,830	145,765,991	△ 30,351,161	79.2
株式等譲渡所得割	56,347,151	50,120,358	6,226,793	112.4
事 業 税	8,655,113,738	13,879,649,825	△ 5,224,536,087	62.4
個 人	409,164,674	464,219,843	△ 55,055,169	88.1
法 人	8,245,949,064	13,415,429,982	△ 5,169,480,918	61.5
地 方 消 費 税	5,091,370,545	5,136,704,981	△ 45,334,436	99.1
譲 渡 割	4,918,705,369	4,908,788,865	9,916,504	100.2
貨 物 割	172,665,176	227,916,116	△ 55,250,940	75.8
不 動 产 取 得 税	1,146,776,837	1,490,853,869	△ 344,077,032	76.9
県 た ば こ 税	1,069,151,679	1,124,846,295	△ 55,694,616	95.0
ゴルフ場利用税	160,316,600	167,530,025	△ 7,213,425	95.7
自 動 车 取 得 税	983,728,800	1,443,582,200	△ 459,853,400	68.1
軽 油 引 取 税	4,711,179,915	5,245,404,423	△ 534,224,508	89.8
自 動 车 税	7,458,778,853	7,602,467,436	△ 143,688,583	98.1
鉱 区 税	751,600	751,600	0	100.0
狩 猎 税	16,015,800	16,438,900	△ 423,100	97.4
産業廃棄物処分場税	5,289,871	5,960,567	△ 670,696	88.7
旧 法 に よ る 税	481,583,673	38,000	481,545,673	1,267,325.5
合 計	47,595,150,921	55,039,567,613	△ 7,444,416,692	86.5

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予 算 額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)
議 会 費	888,564,000	41,684,000	0	930,248,000	894,918,861
総 務 費	32,571,239,000	2,077,930,322	27,090,000	34,676,259,322	30,246,599,237
民 生 費	48,901,305,000	185,067,850	0	49,086,372,850	46,185,548,879
衛 生 費	17,473,919,000	265,864,000	0	17,739,783,000	16,341,176,786
労 働 費	9,968,432,000	0	0	9,968,432,000	8,358,113,563
農林水産業費	36,111,138,000	5,306,623,533	15,270,000	41,433,031,533	31,942,223,352
商 工 費	14,842,196,000	411,255,000	0	15,253,451,000	13,732,538,320
土 木 費	77,395,820,000	14,274,859,180	0	91,670,679,180	68,116,231,174
警 察 費	17,250,559,000	673,261,795	0	17,923,820,795	16,780,271,808
教 育 費	70,715,626,000	1,802,080,436	0	72,517,706,436	64,658,246,126
災 害 復 旧 費	1,397,948,000	20,894,306	0	1,418,842,306	345,732,525
公 債 費	56,294,246,000	0	0	56,294,246,000	56,280,168,752
諸 支 出 金	13,711,275,000	0	0	13,711,275,000	13,662,379,791
予 備 費	150,000,000	0	△ 42,360,000	107,640,000	0
合 計	397,672,267,000	25,059,520,422	0	422,731,787,422	367,544,149,174

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額との比較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B) ÷ (A)	(B)の構成比
継続費過次繰越	繰越明許費	事故繰越し					
0	12,845,000	0	22,484,139	35,329,139	7,447,174	96.2	0.2
11,075,145	2,172,519,845	497,700	2,245,567,395	4,429,660,085	5,938,699,850	87.2	8.2
0	1,288,887,406	0	1,611,936,565	2,900,823,971	8,194,289,890	94.1	12.6
0	387,777,409	0	1,010,828,805	1,398,606,214	7,130,976,313	92.1	4.5
0	2,996,000	0	1,607,322,437	1,610,318,437	559,246,690	83.8	2.3
0	7,597,005,030	0	1,893,803,151	9,490,808,181	7,377,972,335	77.1	8.7
0	360,923,000	0	1,159,989,680	1,520,912,680	△ 7,178,430,022	90.0	3.7
0	22,242,645,815	0	1,311,802,191	23,554,448,006	11,321,219,196	74.3	18.5
0	804,681,000	8,700,090	330,167,897	1,143,548,987	△ 781,436,302	93.6	4.6
1,575,247,826	3,044,702,700	0	3,239,509,784	7,859,460,310	1,101,146,640	89.2	17.6
0	30,110,253	0	1,042,999,528	1,073,109,781	△ 2,752,344,938	24.4	0.1
0	0	0	14,077,248	14,077,248	△ 1,720,117,895	100.0	15.3
0	0	0	48,895,209	48,895,209	1,420,377,336	99.6	3.7
0	0	0	107,640,000	107,640,000	0	0.0	0.0
1,586,322,971	37,945,093,458	9,197,790	15,647,024,029	55,187,638,248	30,619,046,267	86.9	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況（性質別）

(単位：千円、%、ポイント)

区分		平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)
義務的経費	人件費	90,557,550	24.6	93,444,033	27.7	△ 2,886,483	△ 3.1
	扶助費	6,631,173	1.8	5,959,970	1.8	671,203	0.0
	公債費	56,258,266	15.3	57,990,042	17.2	△ 1,731,776	△ 1.9
	小計	153,446,989	41.7	157,394,045	46.7	△ 3,947,056	△ 5.0
投資的経費	普通建設事業費	79,870,753	21.7	70,739,526	21.0	9,131,227	0.7
	(1) 補助事業費	38,765,356	10.5	36,480,023	10.8	2,285,333	△ 0.3
	(2) 単独事業費	28,278,509	7.7	22,043,947	6.5	6,234,562	1.2
	(3) 国直轄事業負担金	12,572,403	3.4	12,040,106	3.6	532,297	△ 0.2
	(4) 受託事業費	254,485	0.1	175,450	0.1	79,035	0.0
	災害復旧事業費	345,732	0.1	1,366,292	0.4	△ 1,020,560	△ 0.3
	(1) 補助事業費	332,744	0.1	1,310,237	0.4	△ 977,493	△ 0.3
	(2) 単独事業費	12,988	0.0	38,616	0.0	△ 25,628	0.0
	(3) 国直轄事業費負担金	0	0.0	17,439	0.0	△ 17,439	0.0
	小計	80,216,485	21.8	72,105,818	21.4	8,110,667	0.4
その他経費	物件費	18,924,794	5.1	14,279,080	4.2	4,645,714	0.9
	維持補修費	5,199,020	1.4	3,748,281	1.1	1,450,739	0.3
	補助費等	62,128,022	16.9	58,537,858	17.4	3,590,164	△ 0.5
	積立金	33,251,284	9.1	12,361,006	3.7	20,890,278	5.4
	投資及び出資金	205,343	0.1	259,533	0.1	△ 54,190	0.0
	貸付金	12,425,055	3.4	16,959,039	5.0	△ 4,533,984	△ 1.6
	繰出金	1,747,157	0.5	1,280,443	0.4	466,714	0.1
	小計	133,880,675	36.5	107,425,240	31.9	26,455,435	4.6
合計		367,544,149	100.0	336,925,103	100.0	30,619,046	-

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納 欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較 (B)-(A)	収入済額の 対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B)÷(A)
用品調達等集中管理事業特別会計	4,253,316,000	4,275,743,609	4,275,753,177	0	△ 9,568	22,437,177	532,934,076	100.5
収入証紙特別会計	2,298,897,000	2,344,335,493	2,344,335,493	0	0	45,438,493	△ 360,810,736	102.0
中小企業近代化資金助成事業特別会計	873,732,000	1,407,728,790	797,657,407	0	610,071,383	△ 76,074,593	△ 562,988,279	91.3
農業改良資金助成事業特別会計	108,513,000	158,929,502	145,001,611	0	13,927,891	36,488,611	△ 28,540,609	133.6
県営林事業特別会計	216,333,000	200,840,618	200,840,618	0	0	△ 15,492,382	△ 26,964,457	92.8
県営境港水産施設事業特別会計	299,240,000	273,415,313	271,600,084	0	1,815,229	△ 27,639,916	△ 23,693,821	90.8
県立学校農業実習特別会計	66,378,000	75,216,369	75,216,369	0	0	8,838,369	2,313,052	113.3
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	71,629,000	265,953,628	256,169,790	2,732,621	7,051,217	184,540,790	△ 19,821,346	357.6
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266,000	323,092,370	323,092,370	0	0	221,826,370	45,523,642	319.1
天神川流域下水道事業特別会計	1,025,139,000	1,432,900,174	1,432,900,174	0	0	407,761,174	169,811,272	139.8
港湾整備事業特別会計	135,579,000	180,067,468	138,394,716	25,340,700	16,332,052	2,815,716	△ 33,448,164	102.1
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,125,000	306,539,472	227,182,708	0	79,356,764	114,057,708	13,747,220	200.8
育英奨学生事業特別会計	760,042,000	795,786,071	754,433,552	0	41,352,519	△ 5,608,448	19,714,363	99.3
公債管理特別会計	82,612,132,000	82,599,900,778	82,599,900,778	0	0	△ 12,231,222	22,620,042,711	100.0
給与集中管理特別会計	26,747,839,000	25,422,176,212	25,422,176,212	0	0	△ 1,325,662,788	△ 1,240,839,229	95.0
合 計	119,683,160,000	120,062,625,867	119,264,655,059	28,073,321	769,897,487	△ 418,504,941	21,106,979,695	99.7

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位:円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額との比較(A)-(B)	支出済額の 対前年度増減額	執行率 (B)/(A)
			継続費 過次繰越	繰越明許費	事 故 繰越し				
用品調達等集中管理事業特別会計	4,253,316,000	3,745,689,581	0	0	0	507,626,419	507,626,419	278,044,639	88.1
収入証紙特別会計	2,298,897,000	2,268,015,637	0	0	0	30,881,363	30,881,363	△ 371,318,999	98.7
中小企業近代化資金助成事業特別会計	873,732,000	664,637,980	0	0	0	209,094,020	209,094,020	△ 503,100,265	76.1
農業改良資金助成事業特別会計	108,513,000	24,226,061	0	0	0	84,286,939	84,286,939	△ 45,384,392	22.3
県営林事業特別会計	216,333,000	175,623,665	0	8,148,000	0	32,561,335	40,709,335	△ 12,885,457	81.2
県営境港水産施設事業特別会計	299,240,000	261,148,402	0	26,125,000	0	11,966,598	38,091,598	△ 30,922,261	87.3
県立学校農業実習特別会計	66,378,000	55,568,345	0	0	0	10,809,655	10,809,655	10,693,410	83.7
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	71,629,000	13,858,879	0	0	0	57,770,121	57,770,121	△ 13,777,290	19.3
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266,000	25,929,003	0	0	0	75,336,997	75,336,997	23,148,504	25.6
天神川流域下水道事業特別会計	1,025,139,000	782,228,603	0	152,430,000	0	90,480,397	242,910,397	△ 372,671,497	76.3
港湾整備事業特別会計	135,579,000	133,992,155	0	0	0	1,586,845	1,586,845	△ 34,364,838	98.8
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,125,000	96,693,667	0	0	0	16,431,333	16,431,333	7,318,437	85.5
育英奨学事業特別会計	760,042,000	753,949,796	0	0	0	6,092,204	6,092,204	19,832,575	99.2
公債管理特別会計	82,612,132,000	82,599,900,778	0	0	0	12,231,222	12,231,222	22,620,042,712	99.9
給与集中管理特別会計	26,747,839,000	25,422,176,212	0	0	0	1,325,662,788	1,325,662,788	△ 1,240,839,229	95.0
合 計	119,683,160,000	117,023,638,764	0	186,703,000	0	2,472,818,236	2,659,521,236	20,333,816,049	97.8

付表7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金	32,516,278	諸 収 入	1,648,109,764
負 担 金	32,516,278	延滞金、加算金 及 び 過 料	10,873,162
民生費負担金	24,272,200	延 滞 金	3,506,330
児童福祉費 負 担 金	23,276,700	延 滞 金	3,506,330
社会福祉費 負 担 金	995,500	加 算 金	6,554,832
衛生費負担金	294,416	加 算 金	6,554,832
公衆衛生費 負 担 金	294,416	過 料 等	812,000
農林水産業費 負 担 金	7,949,662	過 料 等	812,000
農地費負担金	7,949,662	貸付金元利収入	304,922,114
使用料及び手数料	93,303,104	専修学校等奨学資金貸付 金元利収入	18,998,875
使 用 料	93,303,104	専修学校等奨学資金貸付 金元利収入	18,998,875
民生使用料	1,419,008	消費生活協同組合資金貸 付金元利収入	132,000
児童福祉施設 使 用 料	1,419,008	消費生活協同組合資 金貸付金元利収入	132,000
土木使用料	91,442,679	進学奨励資金貸付金元利 収入	285,791,239
国 有 財 産 等 使 用 料	2,179,910	進学奨励資金貸付金 元 利 収 入	285,791,239
道 路 占 用 料	1,773,461	受託事業収入	18,000
砂防設備等占用料	10,710	日 中 一 時 支 援 受 託 事 業 収 入	18,000
家屋等貸付料	86,881,136	日 中 一 時 支 援 受 託 事 業 収 入	18,000
河川等占用料	108,670	雑 入	1,332,296,488
港湾占用料	488,792	弁 償 金	164,077,650
教育使用料	438,550	弁 償 金	164,077,650
授 業 料	438,550	心身障害者扶養 共済事業収入	1,563,490
行政財産使用料	2,867	扶 養 共 濟 加 入 者 掛 金	1,563,490
行政財産使用料	2,867	雑 入	1,165,951,662
財 产 収 入	572,726	雑 入	1,165,951,662
財産運用収入	572,726	違 約 金	703,686
財産貸付収入	572,726	違 約 金	703,686
財 产 貸 付 収 入	572,726		
		一 般 会 計 合 计	1,774,501,872

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
用品調達等集中管理事業特別会計	△ 9,568	貸付金元利収入	6,951,217
事業収入	△ 6,497	林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,951,217
自動車管理事業収入	36,020	雜 入	100,000
自動車管理事業収入	36,020	雜 入	100,000
集中管理事業収入	△ 42,517	港湾整備事業特別会計	16,332,052
集中管理事業収入	△ 42,517	使用料及び手数料	5,843,175
諸 収 入	△ 3,071	使 用 料	5,843,175
雜 入	△ 3,071	港 湾 施 設 使用 料	5,843,175
雜 入	△ 3,071	財 產 収 入	10,439,287
中小企業近代化資金助成事業特別会計	610,071,383	財 產 運 用 収 入	10,439,287
諸 収 入	610,071,383	財 產 貸 付 収 入	10,439,287
貸付金元利収入	610,071,383	諸 収 入	49,590
中小企業近代化資金貸付金元利収入	610,071,383	延 滞 金	49,590
農業改良資金助成事業特別会計	13,927,891	延 滞 金	49,590
諸 収 入	13,927,891	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	79,356,764
貸付金元利収入	13,927,891	諸 収 入	79,356,764
農業改良資金貸付金元利 収 入	13,927,891	貸付金元利収入	76,702,665
県営境港水産施設事業特別会計	1,815,229	母子寡婦福祉資金貸付金元利 収 入	76,702,665
使用料及び手数料	1,082,699	雜 入	2,654,099
使 用 料	1,082,699	雜 入	2,654,099
魚 市 場 使用 料	1,082,699	育英奨学事業特別会計	41,352,519
諸 収 入	732,530	諸 収 入	41,352,519
延 滞 金	732,530	貸付金元利収入	41,352,519
延 滞 金	732,530	貸付金元利 収 入	41,352,519
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	7,051,217		
諸 収 入	7,051,217		
		特 別 会 計 合 计	769,897,487

(3) 一般会計と特別会計の合計

総 合 計	2,544,399,359
-------	---------------

付表8 基金別の増減状況

(単位：千円)

区分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,956,228	9,156	3,965,384
災害救助基金	備蓄物資	8,344	0	8,344
	有価証券	【 株数 1.87 】 94	【 0 】 0	【 株数 1.87 】 94
	現金	233,706	1,154	234,860
土地開発基金	土地、建物	156,269	△ 156,269	0
	現金	4,443,731	156,269	4,600,000
市町村資金貸付基金	債権	7,802,836	△ 959,400	6,843,436
	現金	5,291,884	959,400	6,251,284
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0
	現金	7,403,100	△ 298,089	7,105,011
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,100,000	0	1,100,000
美術品取得基金	美術品	0	0	0
	現金	500,000	0	500,000
減債基金	有価証券	【 5,360,000 】 5,338,560	【 1,994,400 】 2,021,825	【 7,354,400 】 7,360,385
	現金	22,940,523	△ 2,073,413	20,867,110
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	【 300,000 】 298,351	【 0 】 0	【 300,000 】 298,351
	現金	42,723	105,616	148,339
大規模事業基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,630,000	0	3,630,000
ジゲおこし推進基金	有価証券	【 1,234,000 】 1,238,215	【 261,357 】 255,200	【 1,495,357 】 1,493,415
	現金	761,785	△ 255,200	506,585
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,900,000	0	3,900,000
地域環境保全基金	有価証券	【 403,069 】 401,925	【 △ 126 】 △ 35	【 402,943 】 401,890
	現金	75	35	110
森林整備担い手育成基金	有価証券	【 1,298,333 】 1,298,198	【 45,738 】 45,460	【 1,344,071 】 1,348,658
	現金	43,104	△ 42,714	390
中山間ふるさと農村活性化基金	有価証券	【 1,133,897 】 1,132,859	【 34,867 】 34,767	【 1,168,764 】 1,167,626
	現金	35,093	△ 23,347	11,746

(単位：千円)

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
環境学術研究基金	有価証券	[2,955,201] 2,952,183	[120,948] 120,702	[3,076,149] 3,072,885
	現金	117,996	△ 103,104	14,892
農地を守る直接支払基金	有価証券	0	0	0
	現金	65,593	16,003	81,596
介護保険財政安定化基金	有価証券	[986,000] 989,670	[196,397] 196,460	[1,182,397] 1,186,130
	現金	957,349	△ 171,256	786,093
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[1,497,000] 1,505,441	[151,819] 150,074	[1,648,819] 1,655,515
	現金	25,641	△ 25,438	203
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0
	現金	180,516	△ 9,394	171,122
国民健康保険広域化等支援基金	有価証券	[200,000] 198,803	[0] 0	[200,000] 198,803
	現金	20,491	2,314	22,805
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0
	現金	24,711	2,293	27,004
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0
	現金	210,208	87,661	297,869
障害者自立支援対策臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,467,381	815,803	2,283,184
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0
	現金	176,145	175,228	351,373
こども未来基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,982	△ 581	3,401
ふるさと雇用再生特別基金	有価証券	0	0	0
	現金	5,390,000	20,264	5,410,264
緊急雇用創出事業臨時特例基金	(従来)	有価証券 現金	0 1,570,000	0 3,632,564
	(重点)	有価証券 現金	0 0	0 1,550,000
	(福祉)	有価証券 現金	0 0	0 367,938
		有価証券 現金	0 353,200	0 1,545
妊婦健康診査支援基金		有価証券 現金	0 353,200	0 354,745
地域活性化・生活対策臨時基金		有価証券 現金	0 2,000,000	0 △ 2,000,000

(単位：千円)

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
安心こども基金	有価証券	0	0	0
	現金	431,539	966,154	1,397,693
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0
	現金	168,626	39,321	207,947
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	2,268	2,268
介護職員処遇改善等臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	2,580,951	2,580,951
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	915,650	915,650
医療施設耐震化臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	482,134	482,134
自殺対策緊急強化基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	127,095	127,095
とっとり発グリーンニューディール基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	892,318	892,318
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	4,017,000	4,017,000
授業料減免・奨学金基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	386,279	386,279
地域活性化・公共投資臨時基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	5,257,495	5,257,495
地域医療再生基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	5,000,000	5,000,000
合計 (42基金)	備蓄物資 土地、建物 債 権 美術品 有価証券	[23,335,043] 23,321,748	[1,689,731] 1,708,784	[25,024,774] 25,030,532
	現金	67,445,330	23,567,372	91,012,702

注1 表は財産の年度区分による平成22年3月31日現在の状況である。

2 有価証券欄の金額は購入金額、〔 〕書は株数、〔 〕書は、券面金額である。

3 いわゆる財政調整型基金（財政調整基金、県立公共施設等建設基金、職員退職手当基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金）は、当年度末（平成22年3月31日現在）で479億2,789万円となり、前年度末に比べて3億4,052万円減少している。

平成 21 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

平成21年度の基金運用状況審査（P. 36参照）に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認められた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

なお、鳥取県土地開発基金については、取得後、長期間保有していた土地等については、一般会計に引き渡しされており、基金の規模についても見直しが行われていた。

第4 基金の運用状況

1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

基金の総額は、46億円である。

平成21年3月31日現在保有していた土地及び建物は、平成21年度中に一般会計に引き渡し、また、現金のうち20億円は、平成22年5月31日に一般会計へ繰り出しており、基金総額は26億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成22年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地	面積 (m ²) 1,405.52	(0) 0	(1,405.52) 1,405.52	(0) 0
	金額(A) (円) 149,853,468	(0) 0	(149,853,468) 149,853,468	(0) 0
建物	延面積 (m ²) 161.10	(0) 0	(161.10) 161.10	(0) 0
	金額(B) (円) 6,416,000	(0) 0	(6,416,000) 6,416,000	(0) 0
債権(C) (円)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
現金(D) (円)	(4,443,730,532) 4,443,730,532	(156,269,468) 156,269,468	(2,000,000,000) 0	(2,600,000,000) 4,600,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)	(4,600,000,000) 4,600,000,000	(156,269,468) 156,269,468	(2,156,269,468) 156,269,468	(2,600,000,000) 4,600,000,000

注 () 書は、平成22年5月31日現在の状況である。

2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化及び緊急的に必要な経費等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は130億9,472万円である。

平成21年度は、8,930万円を貸し付けており、10億4,869万円（1万円未満切り捨て。）の償還を受けている。

この結果、債権（貸付金）の年度末残高は、68億4,343万円（1万円未満切り捨て。）となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成22年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (A) (貸付金) (円)	(7,846,835,516) 7,802,835,516	(108,800,000) 89,300,000	(1,048,699,530) 1,048,699,530	(6,906,935,986) 6,843,435,986
現 金 (B) (円)	(5,247,884,484) 5,291,884,484	(1,048,699,530) 1,048,699,530	(108,800,000) 89,300,000	(6,187,784,014) 6,251,284,014
計 (A) + (B) (円)	(13,094,720,000) 13,094,720,000	(1,157,499,530) 1,137,999,530	(1,157,499,530) 1,137,999,530	(13,094,720,000) 13,094,720,000

注 () 書は、平成22年5月31日現在の状況である。

3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

平成21年度は、絵画6点、彫刻1点、写真18点の合計25点の美術品を、4,699万円（1万円未満切り捨て。）で取得している。

また、上記美術品を、一般会計に取得額と同額で売却している。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成22年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
美術品	点数 (点) 0	(25)	(25)	(0)
	金額(A) (円) 0	(46,995,000)	(46,995,000)	(0)
現金	金額(B) (円) 500,000,000	(46,995,000)	(46,995,000)	(500,000,000)
計 (A)+(B) (円)	(500,000,000)	(93,990,000)	(93,990,000)	(500,000,000)
	500,000,000	93,990,000	93,990,000	500,000,000

注 () 書は、平成22年5月31日現在の状況である。

參 考 資 料

用語説明

第1 監査制度の用語説明

項目	説明
歳入歳出決算審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会计年度における一切の収入・支出のことをいう。</p> <p>決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。 (地方自治法第233条第1項、第2項) ② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。 ③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならぬ。(地方自治法第233条第3項) <p>[地方自治法]</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならぬ。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならぬ。</p> <p>[附属書類]</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(地方自治法施行令第166条第2項)</p>
基金運用状況審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。 ② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。 ③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならぬ。 <p>(地方自治法第241条第5項)</p>

項目	説明
基金運用状況審査 (つづき)	[地方自治法] 第241条 5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。
関係する帳簿監査等	関係諸帳簿 会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各部局長が保管する「科目別収入整理表」、「科目別支出整理表」等の帳票をいう。
	証拠書類 「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査 監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業の4事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。
	例月現金出納検査 県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。
	附属書類 「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」である。

第2 文中の用語説明

項目	説明
注1 財政調整型基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことをいう。本県の財源不足に対応するための基金（「財政調整型基金」）としては、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金、職員退職手当基金がある。
注2 臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の地方交付税に算入され、国から交付されることとなっている。 平成13～15年度の措置であったが、平成16～18年度の3年間延長され、さらに平成19～21年度の3年間延長された。
注3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律	この法律は、地方公共団体の財政の健全化を図ることを目的としたものである。 この法律では、地方公共団体の長は毎年度の決算に基づき財政状況に関する比率である健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を作成し、監査委員の審査を受け、議会に報告するとともに公表することとされている。 ○早期健全化基準 地方公共団体が財政の早期健全化のための計画を定めることとなる基準（実質赤字比率3.75%、連結実質赤字比率8.75%、実質公債費比率25%、将来負担比率400%）である。 地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかがこの基準以上となった場合（財政再生基準以上である場合を除く。）には、財政健全化計画を定め、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなる。 ○財政再生基準 地方公共団体が財政の再生のための計画を作成することとなる基準（実質赤字比率5%、連結実質赤字比率25%、実質公債費比率35%）である。 地方公共団体は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかがこの基準以上となった場合（財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化が困難な状況）には、財政再生計画を定め、国の同意を得た後に、この計画に沿って財政の再生を図ることとなる。 財政再生計画を作成した地方公共団体は、財政健全化計画を作成した場合と異なり、国等の関与を受けながら計画を実施することとなる。 ○経営健全化基準 地方公共団体が経営の健全化に関する計画を定めることとなる基準（資金不足比率20%）である。 地方公共団体は、それぞれの公営企業に係る特別会計の資金不足比率がこの基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、公営企業の経営の健全化を図ることとなる。
注4 三位一体改革	地方分権改革の課題の一つである国と地方の財政関係の改革のことをいう。(1)国から地方へ支出される国庫補助負担金の削減、(2)国から地方への税源の移譲、(3)地方交付税の見直しを同時並行的に進めていくという意味で三位一体改革と呼ばれる。

項 目	説 明
注5 実質的な地方交付税額の減少	<p>税源移譲は、地方分権改革の課題である税財源面での改革を行うための手段の一つで、地方の担うべき役割に応じた税源を国から地方へ移譲することをいう。具体的には、平成19年度に所得税から個人住民税へ本格的な税源移譲が行われたが、それまでの暫定措置として、平成16～18年度の間は所得譲与税により税源移譲が行われた。平成19年度に実施された税源移譲額は、国庫補助負担金の削減額よりも少なく、国庫補助負担金の削減額と税源移譲額との差額を調整すべき地方交付税額は平成18年度に比べ増加しているものの、その差額を埋め切れておらず実質的に減少している。</p> <p>なお、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を特例地方債として地方自治体が借入れる臨時財政対策債を、地方交付税に加えた額が実質的な地方交付税といえるが、その額は、平成15年度と比較すると、平成21年度も減少している。</p>
注6 税務職員相互兼任制度	県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。
注7 鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> ・設立年月日：平成22年4月1日 ・組織形態：任意組織（法人格なし） ・参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体 ・運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課市町村税制支援室） 支部（各総合事務所県税局） ・業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施 ・人員体制：各県税局と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施
注8 債権回収業務	<p>地方自治法上の債権とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。たとえば、地方税、分担金、使用料、手数料、物件の売払代金、貸付料、歳出金の誤払い又は過払いに基づく返還金等の権利がこれに含まれる。</p> <p>本県では、財源確保推進課に債権管理担当を置き、本庁及び出納機関の回収困難な債権回収業務を支援し、債権の適正な管理に努めている。</p> <p>なお、債権回収が困難な事案については、債権回収会社や弁護士事務所に委託するなどして回収に努めている。</p>
注9 行政代執行法に基づく代執行費用	行政上の強制執行方法の一つで、法律又は行政処分によって命じられた行為を義務者が履行しない場合、行政庁が自らこれを行い、又は第三者に行わせ、義務者から徴収するそれに要した費用をいう。

第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P. 6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費過次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の過次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
	単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれないので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。
第2表 (P. 7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、農業改良資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計及び育英奨学事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する2の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計及び収入証紙特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充當された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。

表	項目	説明
第2表 (P. 7)	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。
	実質公債費比率	平成18年度に地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準じるものと含めた実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均をいう。この比率が18%以上の団体については、地方債の発行に国の許可が必要とされる。
第3表 (P. 8)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額をいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが、法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第4表 (P. 9)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のこと、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のこと、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のこと。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、県立高等学校の授業料などがある。
	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどにともなう収入のこと。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のこと。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費過次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。

表	項目	説明
第4表 (P. 9)	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。地方法人特別譲与税、地方道路譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているもので、平成18年度からは、児童手当制度拡充分の財源補てん分（児童手当特例交付金）が加わった。 なお、減税補てん特例交付金が平成18年度もって廃止されたことに伴い、平成19年度から平成21年度までの経過措置として特別交付金が交付された。
	地方交付税	国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
	県債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものと県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。
第5表 (P. 10)	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るために、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。
	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。

表	項目	説明
第10表 (P. 13)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向かられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧すること目的とした事業に要する経費のことである。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
4財産 イその他 他の公 有財産 (P. 17)	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。
	出資による権利	社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または財団法人に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。